

○平成十六年総務省告示第九十九号（端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件）新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

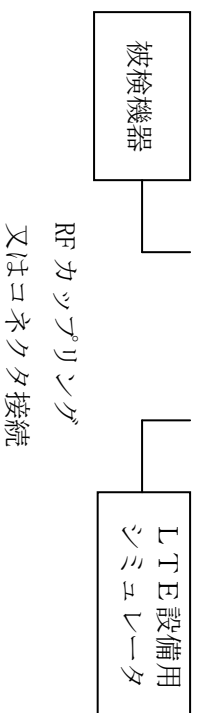
改正後	改正前
<p>端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成十六年総務省令第十五号）別表第一号二の規定に基づき、端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を次のように定める。</p> <p>第一号第六（略）</p> <p>第七 無線設備規則第四十九条の六の九に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法は、別表第六号のとおりとする。</p> <p>第八 無線設備規則第四十九条の二十三第二号に規定する非静止衛星に開設する人工衛星局の中継により携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局の無線設備を使用する移動電話端末の試験方法は、別表第七号のとおりとする。</p> <p>第九 無線設備規則第四十九条の二十八に規定する方式のうち送信バースト長が五ミリ秒の無線設備を使用する端末機器の試験方法は、別表第八号のとおりとする。</p> <p>第十 無線設備規則第四十九条の二十九に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法は、別表第九号のとおりとする。</p> <p>別表第一号～別表第五号（略）</p> <p>別表第六号 無線設備規則第四十九条の六の九に規定する方式の無</p>	<p>端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成十六年総務省令第十五号）別表第一号二の規定に基づき、端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を次のように定める。</p> <p>第一号第六（略）</p> <p>第七 無線設備規則第四十九条の二十三第二号に規定する非静止衛星に開設する人工衛星局の中継により携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局の無線設備を使用する移動電話端末の試験方法は、別表第六号のとおりとする。</p> <p>第八 無線設備規則第四十九条の二十八に規定する方式のうち送信バースト長が五ミリ秒の無線設備を使用する端末機器の試験方法は、別表第七号のとおりとする。</p> <p>第九 無線設備規則第四十九条の二十九に規定する方式の無線設備を使用する端末機器の試験方法は、別表第八号のとおりとする。</p> <p>別表第一号～別表第五号（略）</p>

線設備を使用する端末機器の試験方法

二 基本的機能 (発信)

1 測定用機器は、LTE設備 (無線設備規則第四十九条の六の九に規定する方式の無線設備をいう。以下同じ。) 用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

(一) 被検機器からLTE設備用シミュレータに対して、発信動作を行う。

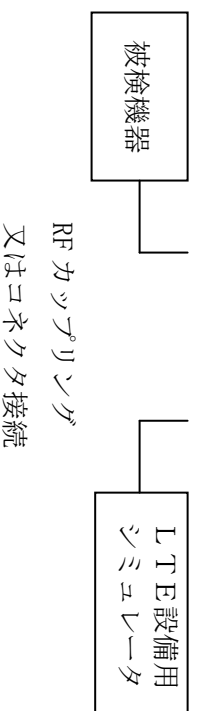
(二) LTE設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。

(三) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

三 基本的機能 (応答)

1 測定用機器は、LTE設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



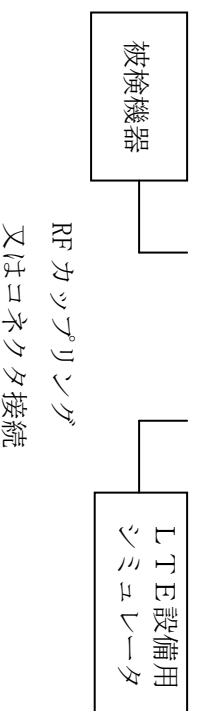
3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) LTI設備用シミュレータから被検機器に対して、発信動作を行う。
- (二) 被検機器への着信を確認してから、通信開始動作（応答）を行う。
- (三) LTI設備用シミュレータと被検機器との間で、通信ができることを確認する。
- (四) このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

三 基本的機能（切断）

1 測定用機器は、LTI設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



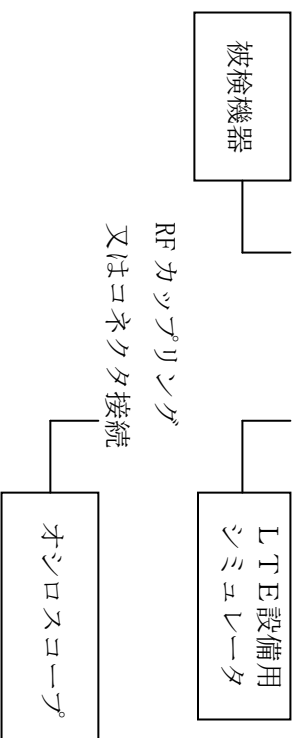
3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 通信中に被検機器から、切断を行う。

- ㉔ このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。
- ㉓ LTE設備用シミュレータと被検機器との間を通信中にする。
- ㉒ 通信中にLTE設備用シミュレータから、切断を行う。
- ㉑ このとき、被検機器から送出されるメッセージを確認する。

四 発信時の制限機能

- 1 測定用機器は、次のとおりとする。
- ㉔ LTE設備用シミュレータ
- ㉓ オシロスコープ
- 2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



- 3 測定手順は、次のとおりとする。
- ㉔ 被検機器から発信動作を行い、LTE設備用シミュレータからは応答メッセージを送出しないでおく。
- ㉓ 被検機器からメッセージが送出されることを確認する。
- ㉒ 選択信号の送出の終了から送信を停止するまでの時間又は

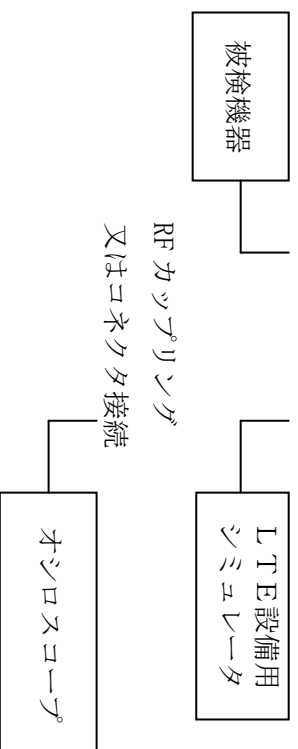
発信操作から電波が停止するまでの時間が規定されている時間内であることを確認する。

五 送信タイムズ

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) LTE設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) LTE設備用シミュレータの遅延時間を任意の値に設定する。
- (二) 被検機器からLTE設備用シミュレータに対して発信し、通信状態を確立する。
- (三) 被検機器からの信号がLTE設備用シミュレータに指定されたサブフレームにおいて送信されていることを確認する。
- (四) 最後の受信サブフレームと最初の送信サブフレームの時間

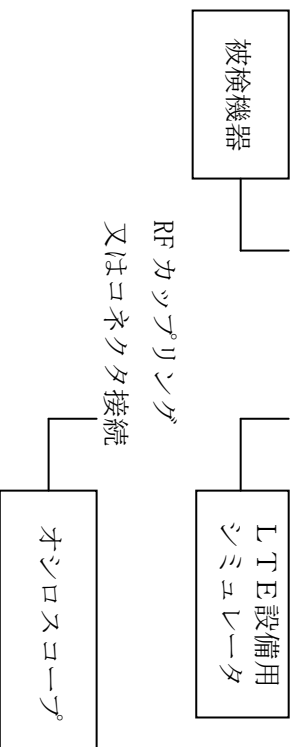
差をオシロスコープにより測定し、その時間差が規定されている時間内であることを確認する。

六 ランダムアクセス制御

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) LTE設備用シミュレータ
- (二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器に対して、LTE設備用シミュレータを正常に応答するように設定し、ランダムアクセス制御を開始する信号を送出する。この信号に対して、被検機器がアクセスプロンプト信号を送出することを確認する。

- (二) このアクセスプロンプト信号に対するLTE設備用シミュレータからの送信許可信号を、被検機器が受信することにより、被検機器がアクセスプロンプト信号の送信を停止することを確

認する。

(三) LTE設備用シミュレータからの送信許可信号から被検機器が情報の送信を開始するまでの間のサブフレーム数は、LTE設備用シミュレータからのUL Delay情報に従ったサブフレーム数であることを確認する。

(四) LTE設備用シミュレータを、被検機器からのアクセスプロ
ーグ信号に応答しないように設定し、被検機器から発信する。

(五) 被検機器からのアクセスプロ
ーグ信号の送出が、LTE設備
用シミュレータから指定された回数を繰り返すことを確認す
る。

(六) LTE設備用シミュレータを、被検機器からのアクセスプロ
ーグ信号に対し、送信禁止信号を送出するように設定し、被検
機器から発信する。

(七) (五)の確認を行う。

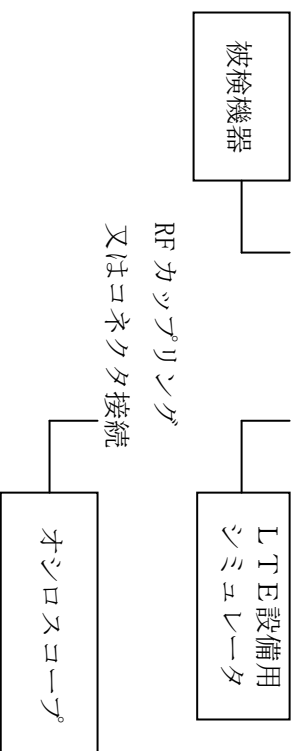
七 タイムアラインメント制御

1 測定用機器は、次のとおりとする。

(一) LTE設備用シミュレータ

(二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

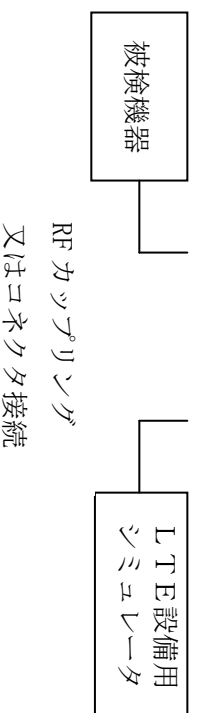
(一) LTF設備用シミュレータのタイムアライメント設定値を任意の値に設定し、被検機器から発信する。

(二) LTF設備用シミュレータからの指示に従い、被検機器がタイムアライメント制御を行っていることを確認する。

八 送信停止指示に従う機能

1 測定用機器は、LTF設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

(一) 被検機器から発信を行い、LTF設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。

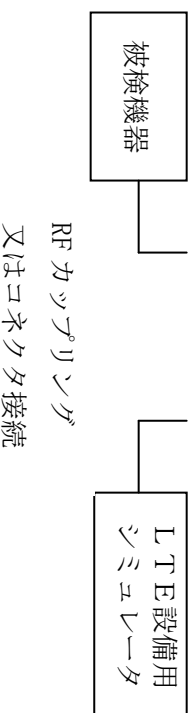
㉔ LTE設備用シミュレータから切断を指示する信号を送出する。

㉕ 被検機器が、切断確認信号を送出した後、待受状態になることを確認する。

九 位置登録制御

1 測定用機器は、LTE設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

㉔ 待受状態の被検機器をLTE設備用シミュレータと接続する。

㉕ LTE設備用シミュレータの位置情報を「A」に設定し、報告情報の自律的な位置登録実施に関する項目の設定を行う。

㉖ LTE設備用シミュレータの位置情報を「B」に変える。

㉗ 被検機器が、位置登録を要求する信号を送出することをLTE設備用シミュレータの表示で確認する。

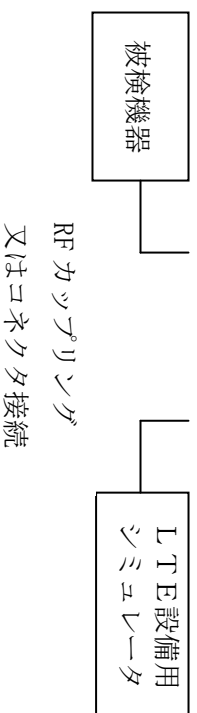
㉘ LTE設備用シミュレータの位置登録をしばらく変更しないまま経過させる。

Ⅷ) 被検機器がLTE設備用シミュレータに対して位置登録を要求する信号を再度送し出ししないことを確認する。

Ⅹ チャネル切替指示に従う機能

1 測定用機器は、LTE設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

Ⅰ) 被検機器から発信を行い、LTE設備用シミュレータと被検機器との間で通信状態を確立する。

Ⅱ) LTE設備用シミュレータから被検機器にチャネルを指定する信号を送出する。

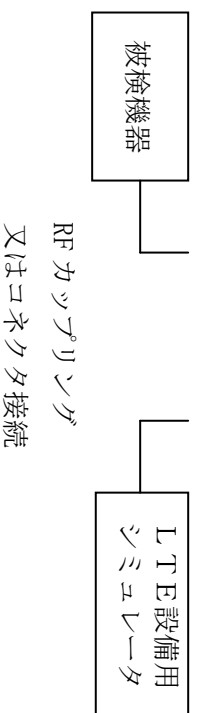
Ⅲ) 被検機器が、通信中にLTE設備用シミュレータからのチャネルを指定する信号で指定チャネルへの切り替え指示を受信することを確認する。

Ⅳ) LTE設備用シミュレータと被検機器との間で指定チャネルに切り替わり、通信が継続することを確認する。

Ⅺ 受信レベル通知機能

1 測定用機器は、LTE設備用シミュレータとする。

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

(一) L T E設備用シミュレータのチャネルA (参照信号) の出力レベルをチャネルB (参照信号) の出力レベルより大きく設定する。

(二) L T E設備用シミュレータの報知情報により、受信レベル通知条件を送信する。

(三) 被検機器とL T E設備用シミュレータとの間をチャネルAにより通信状態を確立する。

(四) L T E設備用シミュレータのチャネルBの出力レベルを変更し、チャネルAとチャネルBを同一レベルとする。

(五) 被検機器が受信レベル通知信号を送信することを確認する。

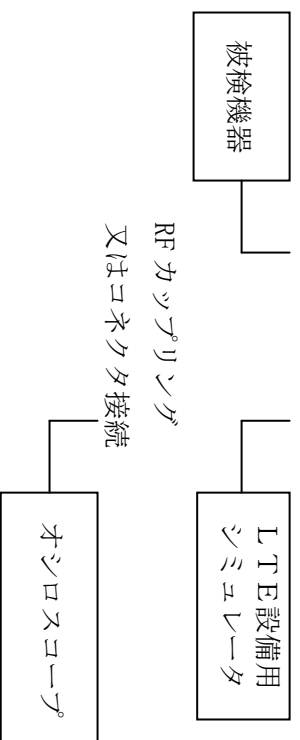
十二 受信レベル等の劣化時の自動的な送信停止機能

1 測定用機器は、次のとおりとする。

(一) L T E設備用シミュレータ

(二) オシロスコープ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器からLTE設備用シミュレータ側へ発信する。
- (二) 被検機器とLTE設備用シミュレータとの間で、通信用のチャネルを確立する。

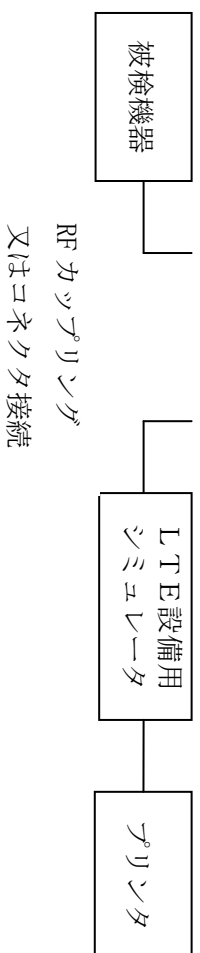
- (三) LTE設備用シミュレータからの送信波のレベルを一定時間低下させ、被検機器からの送信波が停止することをオシロスコープで確認する。

十三 重要通信確保のための機能

1 測定用機器は、次のとおりとする。

- (一) LTE設備用シミュレータ
- (二) プリンタ

2 測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



3 測定手順は、次のとおりとする。

- (一) 被検機器に挿入されたUniversal Subscriber Identity Module (以下「USIM」という。)内のAC (Access Class) を、被検機器がUSIMを持たない場合には被検機器に登録されているACを確認する。
- (二) LTE設備用シミュレータから報知情報によって、(一)によって確認されたACに対して規制をするような規制情報を報知する。
- (三) 被検機器が発信できないことを確認する。
- (四) LTE設備用シミュレータから報知情報によって、(一)によって確認されたACに対して規制をしないような規制情報を報知する。
- (五) 被検機器が発信できることを確認する。

別表第七号～別表第九号 (略)

別表第六号～別表第八号 (略)